

平成 27 年度 事業 報告

(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

I 事業概要

1 公益目的事業

(1) 灯台参観業務

参観灯台において、地元関係団体と協力して一般の方々への航路標識事業の周知啓蒙を図った。下記を除く 12 箇所については通年参観実施。

- ・入道埼灯台：4 月 18 日～11 月 3 日 季節参観実施
- ・野島埼灯台：2 月 13 日～ 4 月 24 日 工事に伴い参観休止
- ・安乗埼灯台：4 月 2 日～ 5 月 28 日 工事に伴い参観休止

(2) 展示室業務

- ① 平成 24 年 9 月の台風 17 号により被害を受けた残波岬灯台資料展示室について、残波岬灯台付属舎の改修工事が平成 26 年 11 月末に終了したことから、展示室の改修工事を実施し、平成 27 年 4 月 1 日から展示室業務を再開した。
- ② 交通博物館の閉館に伴い、同館に貸し出していた屋久島灯台で過去に使用されていた一等レンズ(全 8 面のうち 1 面)を、旧犬吠埼霧信号所霧笛舎内に据付け復元した。

(3) その他の周知広報業務

- ① 全国の小・中学生を対象として、「灯台のある風景」をテーマとした「灯台絵画コンテスト 2015」を行い、573 点の応募作品があり、25 名の方々を表彰し航路標識の広報及び周知を図った。
なお、海上保安庁長官賞受賞者 1 名、各部門金賞受賞者 3 名を灯台記念日祝賀会に保護者同伴で招待し、祝賀会において紹介した。
- ② 「燈光会ホームページ」の内容を充実し、より多くの市民が航路標識に対する関心を一層高めて貰えるよう周知広報に努めた。
- ③ 147 周年灯台記念日行事の一環として、航路標識事業の周知啓蒙に功績のあった者(松下由紀香)を表彰した。
- ④ 灯台を核とした地域振興を図る市町村や灯台研究、愛好市民団体などの活動に積極的に協力、支援を行い、航路標識事業の発展に努めた。(銚子市、志摩市観光協会、ライトハウスラバーズ等)
- ⑤ 各地域で行われた、航路標識関係の催しに対し支援協力を行った。
 - ・全国の 46 海上保安部等が行った灯台施設一般公開等への支援
- ⑥ 会誌「燈光」を隔月発行、関係先に配付し、航路標識事業の周知広報を図った。
- ⑦ 2016 年版「灯台カレンダー」等を作製、関係先に配付し、航路標識の周知啓蒙を図った。

- ⑧ 各種広報用冊子、リーフレットを灯台参観者に配布し、航路標識の周知啓蒙を図った。
- ⑨ 灯台グッズの開発製作に努め、その頒布を通して、航路標識事業の広報及び周知に役立てた。
- ⑩ 地方自治体（志摩市、下関市）から委託を受け、施設の管理を行った。

2 収益事業（物品販売事業等）

- (1) 海上保安レポート、灯台レプリカ等の航路標識事業の広報関連委託品の販売を行った。
- (2) 眺望の良い場所に望遠鏡を設置し、灯台参観者の利便性向上を図った。

3 互助事業

- (1) 会誌「燈光」を隔月1, 600部発行し、会員に配付した。
- (2) 2016年版「灯台カレンダー」を作製し、会員に配付した。
- (3) 海上保安学校本科情報システム課程へ教材等の助成を行った。
- (4) 無線従事者資格等航路標識業務に有用な資格取得者延べ73名に対し、奨励金を支給した。（内訳別紙）
- (5) 会員の子弟20名に対し、奨学金を貸与した。（内訳別紙）
- (6) 会員の遺族19名に対し、弔慰金を支給した。
- (7) 会員の慶事に対し、祝電5通を送った。
- (8) 米寿を迎えた会員11名に対し、記念品を贈呈した。
- (9) 燈光会創立百周年に当たり、天皇皇后両陛下から茶会へのお招きがあった燈光会会員に対し、交通費の補助等を行った。

III 庶務事項

1 定時総会

（平成27年6月26日） 平成26年度の事業報告及び収支決算報告、任期満了に伴う役員改選、定款の一部改正、役員報酬等に関する規程の一部改正について上程し、原案のとおり承認可決された。

2 理事会

第一回（平成27年5月12日） 平成26年度の事業報告及び収支決算報告、任期満了に伴う役員改選、定款の一部改正、規則類の改正について審議し、原案のとおり承認可決された。

第二回（平成27年6月26日） 役付理事の選定、役員報酬について審議し、原案のとおり承認可決された。

- 第三回 (平成27年9月30日) 147周年灯台記念日行事、規則類の制定及び改正、奨学金貸与定員の見直し、平成28年度日本財団への助成金申請について審議し、奨学金貸与定員の見直しについては一部修正し、他は原案のとおり承認可決された。
- 第四回 書面表決(書面送付日:平成27年11月4日、議決締切日:平成27年11月20日)事務所の移転について審議し、原案のとおり承認可決された。
- 第五回 (平成28年3月8日) 平成28年度事業計画、平成28年度収支予算、規則類の制定及び改正について審議し、原案のとおり承認可決された。

3 燈光会創立百周年記念祝賀会

(平成27年6月26日) 東海大学校友会館で開催した。

IV 登記事項等

- 平成27年 5月12日 「公益認定届出書提出」、5月18日審査完了
- 平成27年 6月26日 「理事、監事の変更」、7月1日変更登記完了
- 平成27年 7月15日 「内閣総理大臣あて定款の変更等に伴う届出書提出」、8月24日審査完了
- 平成28年 3月 1日 「事務所移転」、3月1日移転登記完了
- 平成28年 3月 8日 「内閣総理大臣あて事務所の所在場所の変更届出書提出」、3月9日審査完了
- 平成28年 3月11日 「内閣総理大臣あて事業計画書等提出書類提出」、3月11日審査完了

V 事業報告の附属明細書

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。